



2025年8月28日

各 位

会 社 名 株式会社トプコン
代表者名 代表取締役社長CEO 江藤 隆志
(コード番号：7732東証プライム市場)
問 合 せ 先 取締役兼専務執行役員
財務本部長 秋山 治彦
電 話 番 号 03-(3558)-2532

臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2025年11月上旬を目途に臨時株主総会（以下「本臨時株主総会」といいます。）を開催する場合に備え、本臨時株主総会の招集のための基準日設定について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 本臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、本臨時株主総会を開催する場合に備え、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主を確定するため、2025年9月30日（火曜日）を基準日（以下「本基準日」といいます。）と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主とし、以下のとおり本基準日に関する公告をいたします。

- (1). 基準日 2025年9月30日（火曜日）
- (2). 公告日 2025年9月12日（金曜日）
- (3). 公告方法 電子公告（当社のホームページに掲載いたします。）

<https://www.topcon.co.jp/>

2. 本臨時株主総会の開催予定日及び付議議案等について

当社が2025年7月28日に公表した「MB0の実施の一環としてのTK株式会社による当社株券等に対する公開買付けの開始並びに株式会社KKRジャパン及びJICキャピタル株式会社の資本参画に関する賛同の意見表明及び応募推奨のお知らせ」においてお知らせいたしましたとおり、TK株式会社（以下「公開買付者」といいます。）は、公開買付者による当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）、本新株予約権（注1）及び本米国預託証券（注2）（以下「当社株式」及び「本新株予約権」とあわせて「当社株券等」と総称します。）に対する公開買付け（以下「本公開買付け」といいます。）が成立したものの、公開買付者が当社株

券等の全て（但し、本新株予約権の行使により交付される当社株式を含み、当社が所有する自己株式を除きます。）を取得できなかった場合には、本公開買付けの成立後、以下の方法により、当社の株主を公開買付者のみとするための一連の手続の実施を予定しているとのことです。

具体的には、公開買付者は、①本公開買付けの成立により、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上となり、公開買付者が会社法第179条第1項に規定する特別支配株主となる場合には、本公開買付けの決済の完了後速やかに、会社法第179条第1項及び第2項の規定に基づき、当社の株主（公開買付者及び当社を除きます。）の全員に対し、その所有する当社株式の全部を売り渡すことを請求（以下「本株式売渡請求」といいます。）するとともに、本新株予約権に係る新株予約権者に対してその所有する本新株予約権の全部を売り渡すことを請求（以下「本新株予約権売渡請求」といい、「本株式売渡請求」とあわせて「本株式等売渡請求」といいます。）する予定とのことです。

他方、②本公開買付けの成立後に、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上を所有するに至らなかった場合、又は公開買付者が対象者の総株主の議決権の90%以上を所有するに至った場合であって、公開買付者が本株式等売渡請求を行わない場合には、公開買付者は、本公開買付けの決済の完了後速やかに、(i)会社法第180条に基づき当社株式の併合を行うこと（以下「本株式併合」といいます。）及び(ii)本株式併合の効力発生を条件として、単元株式数の定めを廃止する旨の定款の一部変更を行うことを付議議案に含む本臨時株主総会の開催を当社に対して要請する予定とのことです。なお、公開買付者は、本臨時株主総会において上記各議案に賛成する予定とのことです。

つきましては、当社は、本臨時株主総会の開催が必要となる場合に備えて、あらかじめ本臨時株主総会の招集のために必要となる本基準日を設定することといたしました。なお、本臨時株主総会を開催する場合の開催日時、開催場所及び付議議案の詳細等につきましては、決定次第改めてお知らせいたします。

他方、本公開買付けが成立しなかった場合、又は、本公開買付けの成立により、公開買付者が所有する当社の議決権の合計数が当社の総株主の議決権の数の90%以上となり、公開買付者が本株式等売渡請求を行う場合には、当社は、本臨時株主総会を開催せず、本基準日についても利用しない予定です。

（注1）「本新株予約権」とは、2021年6月25日開催の当社取締役会の決議に基づき発行された第7回新株予約権（行使期間は、2024年4月1日から2029年3月31日）をいいます。

（注2）「本米国預託証券」とは、Citibank, N.A.により米国で発行されている当社株式に係る米国預託証券をいいます。

以 上